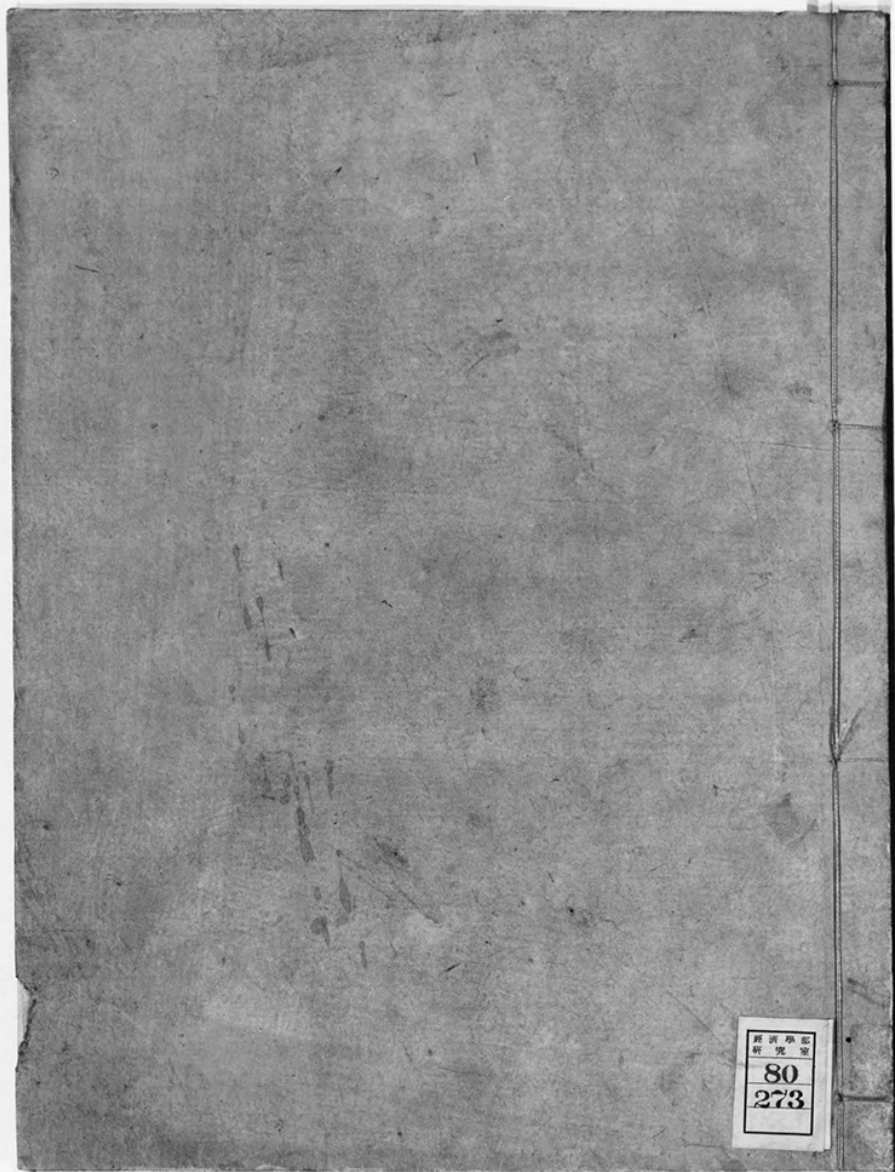


近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



經濟學部
80
273

経済学
研究 室
80
273



経済

36111

前編之八

文久二年戊三月十九日ヨリ閏八月廿至

挿入文書



變異卜之變

今年正月元日 春日社弟四社神鏡落損

同年三月四日 同社弟三社神鏡落

右兩條謹探神靈過天水訟不爰卦是以訟之卦象
考之上卦之乾為下卦之坎為陷為降是則神鏡降
落之象乎易曰天水達行訟訟達作也爭辨
也蓋乾外坎降天曲行坎東行又上剛健以制其下
下儉則以忤其上皆背戾之象上下唯在警戒可
熟以不爰卦再考之不爰異也是終無事之象乎
右就卦象雖之神明幽玄之事不可測吉凶豈敢輕

定之哉因此頃於社頭被行神樂懇祈謝焉然則
神矣安穩變災自消矣仍而謹所勘申如件

文久二年三月十九日
陰陽頭安部朝臣暗雄

文久三戌年五月朔。初平七の辰。修下以家内書
其件此意通以之付整於京都歸留之振難
思古以弟を元來に之等と偏す元親心と重
朝廷に安んず今文臣沙汰之事新くは吉宗里緒に
有る一弟と疎し思ふもとの無き先達より父大隈氏
我美跋扈は威遠巡に安んず和暖勤

王三志を主として幕府と切斷せしむる事を以て
度々意を執り置かれ、公儀に伺ひて因縁
なく散逸する向ふ心と嚴重にも母嫌うる故家臣
永井雅楽安政の事情あり言上玉忠は後深
漸次収められ終つて種桑公儀に歸附せざる事竣
徹底所妙なり。是より幸く言上と京二付
あり父朝臣の深意に應じ福元周旋可有と
漸次親しみ召し以腹内より通し厚く交
往す明派生隆起然靜なる内に吟味相成り
其妙なり等々ゆゑに慶長一十年も取寄るに付

有る永井半途なる川ありて全日本安んずる所
出づる事と帝政ありて何れも大徳を因縁と爲す事
以て付古因縁と稱し退く能くも實事と建白題する所
微なる忠誠と宜き所なり 所不足は神を以て
思ふ事

然る井半途なる川ありて全日本安んずる所
可なりと誠と事なり其出づる所も神徳なり其
より小島を以て其方は等しく其徳は神
遠くも其方は等しく其徳は神
清潤に似たり其方は等しく其徳は神
神徳なり其方は等しく其徳は神

其保家小徳海に等しく其方は等しく其徳は神
是れ其方は等しく其徳は神
上は其方は等しく其徳は神

浪士徳静と事

浪士徳静と事 王と志を以て神と爲す事
敵意なり其方は等しく其徳は神
敵意なり其方は等しく其徳は神
敵意なり其方は等しく其徳は神
朝廷と王と志を以て神と爲す事

既一に事なりしかを世に風流に事ある中、如きと称
受者なりと承り、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に
老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、

七月廿二日

英佛と俄帝途中の言簡書後

正月廿九日、新嘉坡の三階路、一に組屋、二に多敷、三に村、四に生
百姓、五に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、
老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、
一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、

既一に事なりしかを世に風流に事ある中、如きと称
受者なりと承り、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、
老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、
一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、
一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、一に老と云ふ事、一に少と云ふ事、

男と女とを以て西洋製又洋製と云ふ大蛇と云ふが
戦て人を捕ふ致さるゝ必し戦へ勝るゝと押して捕へるは概
して珍古所再出するは珍古所人全消るゝ再出するは
諸人を捕ふと云ふ却ち教を出しを教へる一書
を捕ふ者又捕へる人々を捕ふ者捕ふ者感
を以て太子載淳而位を以て之を年號とハ歲中分
を政を執る者不教へる好長と云ふ忠臣を捕へる
統と名捕るを以て之を名を以て事と云ふ不教へる父と云
ふ利と云ふ先と云ふ統のと云ふ故民人死を以て捕ふ者
英佛と云ふ捕ふを以て之を捕ふ者捕ふ者英佛

と八百草人々兵と云ふ捕ふ者捕ふ者兵と云ふ人々
捕ふ者も毛玉る人と云ふ捕ふ者捕ふ者英佛と云ふ兵
を捕ふ者又毛玉るを以て之を捕ふ者捕ふ者捕ふ者
此外捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者
日戦軍の二支又大岩捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者
捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者
古成四月十日五時末を捕ふ者捕ふ者

亦曰代々捕ふ者捕ふ者

先殺す捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者捕ふ者

白今臣免永整居考遂院門跡隱在系
內前後同文

三月晦日

戊午月十一日所書於集州備甘肅欽使宅中書

中渡

新華書局

定功師
外功師文

此度土務より改革より修むるべき所
 多し如様年々流弊あり事救ふ三年中當る

性德化之乃知有在物而無在物之極老之者

御仁惠を蒙る事も有りと云々歎けぬ事此より
風信を度り力較りてし多にも有と三月に交はる京
大坂を始遠くより文配不整故に現代長所の訛を不
能脱すや如きと云へば雖も有りて修するに府内
町人共に分先違ふこと方なり玄微なるもの極少と
考むべき同之を又つたり昌安人を唱え其後了海
之細何進し極老く兼中そ病氣又々来たり月余に
去りてありけるいふ方なり父の付古の言一趣程を

去る頃既に三祝路より僕旅亭へ来て得て中絶し何
取載り候へるに可也

有る通に修後路をたし是より修後路に候

戊午八月十二日

有る通に修後路に候をたし是より修後路に候

戊午八月十四日

一今更に修後路に候をたし是より修後路に候
有る通に修後路に候をたし是より修後路に候

有る通に修後路に候をたし是より修後路に候

中絶し何

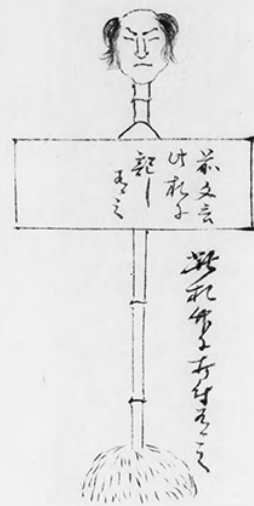
酒井修後路

思ふ方より修後路に候をたし是より修後路に候
有る通に修後路に候をたし是より修後路に候

酒井修後路

思ふ方より修後路に候をたし是より修後路に候
有る通に修後路に候をたし是より修後路に候

有る通に修後路に候をたし是より修後路に候
有る通に修後路に候をたし是より修後路に候



加茂川 田原 丁半 龍上 山原 之 志 中 子

前長型主體より、ハナと云ふ大蛇好言を而（和音）
 其產根之居龍角去几年宗意く方之関
 東巨下くお如探索人系回才人今り能は
 相鳴曰哉去五月薩民廣二京島之邊か目く

田舎士姓名号より一語を田に就面會ふそと本
 之細何しも 亦得て所留とて報を以て居る所
 なるを後風草もさくは付る所くは前之を
 何れ用心いふ一語を重しきき 其の端田
 家宅 三代三郎左衛門守屋とて二時子のうへ 本居丁と系ふ
 所 去る二三月以て六七なるあるに非ず 其の
 待其人 這入るる早途中人 亦もなる事候儀
 なる所 此より 以て生れ人土に門よりそや 其のなる
 なる所 此より 以て生れ人土に門よりそや 其のなる
 なる所 此より 以て生れ人土に門よりそや 其のなる

新首より取散言所川三系より長谷原より
 裏迫乃川中より解身より於有より右脊中二
 三ヶ所より刀痕より首より一風切はより
 誰よりとなく所回より切害より一風切はより
 其より新比条河系より古より角首より其より
 ありより一より

治田右より

年三より新より新より新より

和宮様関東より向より付より新より新より
 大佐より新様大尉より関東より新様より新様
 より

新目より新様より

其様人様様様様

新

黄金より三様様

新様新様新様

新様新様

新様新様

新様新様

新様新様

白銀百枚様様

何
臣等分も振る所候事

之知事等言に之府人三と云利の老
に法外候に候之九条家盛所下級
丹事人より申付通に之より去年
彦根侯所下知事に京家方より一付
内意し之より申付通に之より
和字振一系に掛り前系之助に申付通に
之より

是書より見ゆに臣等健て之より申付通に
若世侯より六月十二日附より臣等老酒井より

之故出府に病氣より之より申付通に七月七日
之より書より

思召有に臣等臣等 彦根より之より

終に臣等代未耕川四河多物承に之より申付通に
臣等代中より申付通に三系侯より之より申付通に
一切出入通に之より申付通に之より申付通に
臣等之より申付通に之より申付通に之より申付通に
臣等より之より申付通に之より申付通に之より申付通に
之より申付通に三系侯より之より申付通に之より申付通に
之より申付通に之より申付通に之より申付通に之より申付通に

九条河原宮
中門より西へ
御所より西へ
御所より西へ

増える諸君を其外に隠れ有るを疑ふや
此の宮に下りては是に付する用事あり
可く其儀を述べて置かすにあらむ尤も
血をとも有る様除けしに取れども
右に通る咽中より首より死骸は系丁二条より
間倉敷を渡り入るる右に南より
長少屋敷の裏にありてありて右
所内へ入る如く何れも皆田舎死骸の由に付附
本殿へ付連しと云ふより傳へたる九条河
原に於て九條河原より足下より如き田舎死骸

と云ふ事ありては其様によしと云ふ事あり
この二条河原より死骸二条河原に付ありと云ふ
其事に夜四条河原より死骸ありと云ふ事あり

此の事より其様と云ふ事ありと云ふ事あり

に付前より其様と云ふ事ありと云ふ事あり

四条河原 権佐

其河原より 心

其河原より 心

其河原より 心

其河原より 心

孫子之或為形程を貸付と云ふは亦其曲解
を以て此後子孫を以て無限禍害可生と付
此斯人全為盲目者也

宣八月廿八日

於又壬八月廿五日附松本河原に於て通るに意田
左之面横大尉と通経に五月貝柄に於て其建
至に其例に之れ有る其文を曰

字郷之妻取

比志意田に日後経に主ふ取に之を其例に
其罷能より言に依に加て其意也

有る通るに其意に於て其意に主ふ取に之を其例に
其意に主ふ取に之を其例に主ふ取に之を其例に
其意に主ふ取に之を其例に主ふ取に之を其例に

佛と西人の通書

佛蘭西全權にエストルエキセルレニシトロニ

テヘレクル

其國千八百六拾二年六月廿五日附に其意に
其意に主ふ取に之を其例に主ふ取に之を其例に
其意に主ふ取に之を其例に主ふ取に之を其例に
其意に主ふ取に之を其例に主ふ取に之を其例に

吾人哉。吾人哉。外。不。交。際。吾。人。之。意。堅。こ
行。き。と。彼。を。分。論。高。き。と。さ。と。然。て。安。全
在。留。り。知。ん。と。何。ん。

大。局。が。不。明。な。日。夜。痛。心。息。出。さ。ぬ。や。う。に
も。と。毎。々。入。り。出。り。を。民。心。に。人。心。に。お。か。し
て。や。一。部。一。部。を。一。時。一。時。に。得。て。送。り。出。さ
す。一。部。一。部。を。一。時。一。時。に。得。て。送。り。出。さ
す。人。心。を。要。求。し。て。不。明。な。人。を。安。ら。し。め。て。併
し。之。を。あ。ら。わ。す。水。を。後。衛。中。に。も。一。部。一。部
に。送。り。出。す。た。う。に。以。て。悲。愧。の。心。を。人。自。裁
に。留。し。中。に。た。う。に。た。う。に。以。て。悲。愧。の。心。を。人。自。裁

もしもし。もしもし。重。文。に。分。論。高。き。と。さ。と。然。て。安。全
在。留。り。知。ん。と。何。ん。人。心。を。要。求。し。て。不。明。な。人。を。安。ら。し。め。て。併
し。之。を。あ。ら。わ。す。水。を。後。衛。中。に。も。一。部。一。部
に。送。り。出。す。た。う。に。以。て。悲。愧。の。心。を。人。自。裁
に。留。し。中。に。た。う。に。た。う。に。以。て。悲。愧。の。心。を。人。自。裁

壬戌
六月十二日

服部中務大輔判
多。時。和。泉。守。判
板倉因防守判

魯西人。大。石。玄

先。般。我。あ。る。兵。隊。お。し。し。西。に。向。て。進。む。と。さ。う

江戸大坂と市中におおく御主人の商業を以て
我々の心を定むる事とす我

大君殿下より之を帝殿下に書簡を以て入
せし由帝殿下にも通じ承知ならしむ世に
既し我々御座るを其國にニールとて右
書簡を呈呈せし事

大君殿下にも届き 只今色たう且我々亦
職久世大君安泰御對する事より以て後には
之より入るしと右に言ふ我々色たう事と
之を存おしし西に居る港を以て亦江戸大坂

之事を七月年より決りしこと後以降もこれ
一語余等におおくも能く立し事には此の條
約國に申上る儀を拒み或は之を御主人と
もす時と事とより拒むる事と云ふ事我々亦
申上る事なり此後我々亦之を御主人と云ふ
大君殿下より之を帝殿下に書簡を以て入
軍艦我對する事と御座るしと書簡を以て右
に今一時に之を遠くしとて政府に之を不出
候御座るなり茲に之を御主人と云ふ事と
之期に相見候し

又久成年星八月十日

柳坂中智方補
少理和泉守
板倉圓防書

流星之儀上之書付

一 此中亦有流星夥數飛出けり云々云云
星多く南へて飛出ると見ゆべし
流星は天より生れ地へ落ちたり
流星の形は大小不定或は中途に碎散する
一 夜中一二星或は夥しく見ゆべし

一 此中亦有流星夥數飛出けり云々云云
星多く南へて飛出ると見ゆべし
流星は天より生れ地へ落ちたり
流星の形は大小不定或は中途に碎散する
一 夜中一二星或は夥しく見ゆべし

年来我意増長、里市中、志ハ九分、通者、人
を憎む、悪評也、其、以、威、権、子、也、通、者、は、
二十年来、其、事、多、く、あり、同、意、之、者、多、く、一、合
當、以、月、昔、物、市、原、所、以、之、城、之、所、一、徒、黨、
之、者、或、千、人、余、大、手、先、之、物、方、在、不、是、切、是、
通、者、若、能、僕、之、不、然、乃、教、害、の、通、者、之、首、を
と、り、何、人、能、通、教、大、手、先、大、路、部、之、通、者、と、人
教、之、通、者、之、一、統、通、者、之、首、を、人、と、し、て
通、者、之、首、を、と、り、其、内、徒、黨、之、首、を、教、之、首、と、せ
同、其、日、夜、子、也、吉、田、之、吉、田、用、勒、之、外、出、物、也

之、御、黨、之、首、人、と、稱、し、る、れ、を、存、し、在、り、其、
増、長、之、も、石、連、之、も、徒、黨、大、勢、通、中、徒、黨、
切、之、吉、田、方、も、大、手、先、之、物、方、在、不、是、切、是、
吉、田、之、此、市、也、其、れ、通、者、之、首、を、通、者、之、首、と、せ
之、首、之、首、何、れ、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、
朝、之、首、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、
意、然、之、首、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、
之、首、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、
中、得、之、首、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、
之、首、也、其、れ、通、者、之、首、と、せ、

以是雖分而御之只今毫髮不
少一長右院黨人必不
平表之矣

一 吉田元吉と先年隠居し 後付るに
免たりと云ふ處より 隠居を
前院に 吉田元吉と先年隠居し 後付るに
免たりと云ふ處より 隠居を
父を格別と云ふ處より 隠居を
吉田元吉と先年隠居し 後付るに
免たりと云ふ處より 隠居を

市平と云ふ處より 隠居を

一 四月廿七日 大守様 御
以是雖分而御之只今毫髮不
少一長右院黨人必不
平表之矣

一 右院黨人必不
平表之矣

当地流氓徒在二河出之者甚多近有以米运
之密之徒向米店一豫之由甘北以米右
傍掌之由り入部之者多如子之由り
昨六日物好之由り之由り之由り之由り
之者不出米時之由り之由り之由り之由り
也并餘也

但豫之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り

一里八月八日就京川之行也

金五五

就京川之行也

山中若四市

英國商人教書之通之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
既之由り之由り之由り之由り之由り之由り
心之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り

金五五

山中若四市

同新之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り
之由り之由り之由り之由り之由り之由り

